



指定統計第67号  
 漁業センサス  
 農林水産省  
 様式調第8号

2003年 漁業センサス  
 流通加工調査

水産物流通機関調査票 ( )

【魚市場用】

平成15年11月1日調査

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）に使用することはありません。

		大海区名			
〔指標欄〕	大海区	都府県 (支庁)	市区町村	漁業地区	市場一連 番 号
	名称				
	番号				

市場名	
-----	--

記入上の留意事項

- 1 この調査票は、魚市場の方が直接記入していただくようお願いします。
- 2 記入に当たっては、「水産物流通機関調査票( )の記入の仕方」の注意事項及び調査票に記載されている注意事項をよく読んで記入されるようお願いします。
- 3 調査票の内容については、本年（平成15年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。なお、過去1年間という場合は、平成14年1月1日から平成14年12月31日までを指します。
- 4 調査票への記入には、シャープペンシルか鉛筆を使用して下さい。
- 5 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右につめて記入して下さい。

次回、お伺いしますのは  月  日 ですので、それまでに該当箇所の記入をお願いします。  
 なお、記入に当たって分からない点がありましたら、調査員におたずねください。

調査員氏名	
電話番号	



7 活魚槽の有無について、いずれか一つに 印を記入して下さい。

活魚槽とは、陸上に常設しエアレーション等により酸素を供給するものをいいます。

活魚槽あり		1
活魚槽なし		2

8 安全・品質確保のために導入した衛生管理施設への投資金額について、過去5年間の総額に該当する金額区分一つに 印を記入して下さい。

衛生管理施設とは、HACCP、一般衛生管理など食品の品質・衛生管理の向上を図ることを目的として整備された施設のことをいいます。具体的には、手洗い設備、長靴消毒槽、選別機、殺菌海水装置等が該当します。

100万円未満		1
100万～500万円		2
500万～1,000万円		3
1,000～5,000万円		4
5,000万～1億円		5
1億～5億円		6
5億～10億円		7
10億円以上		8

9 市場における廃棄物の再生利用への取組みについて、該当するものすべてに 印を記入して下さい。

廃棄物の再生利用	魚類等 ざんしの残滓	市場で再生処理している		1
		再生処理の業者に引き渡し		2
		廃棄処理の業者に引き渡し		3
	魚箱	市場で再生利用している		4
		再生処理の業者に引き渡し		5
		廃棄処理の業者に引き渡し		6

魚類等の残滓とは、選別・処理の段階で排出される雑魚、魚の内臓、貝殻及び養殖のへい死魚のことをいいます。  
また、魚箱とは水揚げ・出荷等に使用する発泡スチロール、プラスチック等の化学製品を材料とする魚箱のことをいいます。

10 取引後の電算処理について、該当するものすべてに 印を記入して下さい。

市況情報の電算入力		1
精算業務の電算入力		2
決済業務の電算入力		3
すべて手集計		4

市況情報の電算入力とは、魚種別・漁業種類別に取扱数量、金額等の市場取引の結果を電算入力している場合のことをいいます。  
精算業務の電算入力は、出荷者・買受人等に対する精算業務を電算処理で行っている場合のことをいいます。  
決済業務の電算入力は、決済業務を電算処理で行っている場合のことをいいます。  
すべて手集計は、取引の結果を電算処理によらず、手集計で行っている場合のことをいいます。